

■米国：FERC、ISO/RTO に対し電力貯蔵設備取扱いの詳細ルール提出を指示

2019年4月3日付の専門紙によると、連邦エネルギー規制委員会（FERC）は4月1日、各地の独立系統運用者（ISO）および地域送電機関（RTO）に対し、電力貯蔵設備の取扱いに関する詳細の提出を指示した。FERCは既に2018年2月、各ISO/RTOに対して電力貯蔵設備を卸市場へ受入れるための市場ルール変更を指示しており（オーダー841）、今回の指示はそれに続くものである。内容は、電力貯蔵設備が売り手および買い手として卸市場でどのように取り扱われるのか、また、設備の仕様や運用パラメータ等に関するもので、各ISO/RTOは30日以内に回答しなければならない。